

# 福祉のお仕事って、**人とのふれあい** リアルな体験を通して知る**楽しさ・面白さ**があります。 **福祉**っていいかも！

ブランクがあるけど、  
また福祉の仕事をしてみようかな。  
昔と今は変わってるのかな？

福祉に興味はあるけど…  
どんな仕事をしているんだろう？  
私でもできるかな？

資格も経験もないし…  
福祉の仕事に転職を考えてるけど、  
何もかもが初めてで不安だなあ。



実際の介護の現場を体験して、  
パンフレットやホームページ  
だけでは分からなかったこと  
を知ることができた。  
(10代女性)



行く側も受け入れる側も、働く  
前にその人や環境等についてよく  
知れるので、とても有り難い  
です。福祉の仕事への喜びを感じ  
ました。  
(30代女性)



皆さんお忙しい中とても親切  
に教えていただきました。皆  
さん優しく、親切でした。感  
謝しています。  
(40代女性)



研修を受けるだけでなく、実  
際の体験は雰囲気伝わって  
きたので、職場体験事業は大  
切だと感じた。  
(60代男性)

## 参加 対象者

- 福祉の仕事に興味・関心のある方
- 福祉の職場に就職希望の方

## 参加費無料

## 参加にあたって

- どなたでも参加できます。給与は無給となります。  
(看護の体験については、看護師または准看護師の資格が必要となります。また、保育の体験については、保育士または保育士資格取得見込の方を対象としています。)
- 参加費は無料  
(受入事業所までの交通費・施設での食費等は自費となります。)
- 体験日数は、年度内に1日から最大10日間の体験ができます。10日以内であれば複数の事業所での体験が可能です。
- 参加申込は、体験開始の2週間前までにお申し込みください。事前に健康診断・検便等が必要な事業所への体験については、2週間以上前までにお申し込みください。
- 職場体験の参加にあたり、全国社会福祉協議会のボランティア行事用保険に、和歌山県福祉人材センターから加入手続きをします。(体験者負担はありません)

## 体験までの流れ

### 1 体験先を選びます。 → 2 申し込み → 3 体験日を決定 → 4 職場体験へ → 5 福祉人材センターへ報告

受入事業所一覧表より体験先を選んでください。  
高齢・障がい・児童など、あらゆる分野の事業所  
で体験ができます。  
最新の一覧表は和歌山県福祉人材センターのHP  
で検索できます。インターネットからの申し込み  
ができない方は和歌山県福祉人材センターの窓口  
でもお調べできます。

**受付** 令和7年4月1日☎～令和8年3月17日☎

**体験** 令和7年4月15日☎～令和8年3月31日☎  
1日～10日間 9:00～17:00

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 福祉の仕事チャレンジ(職場体験事業)参加申  
込書に記入し、和歌山県福祉人材センターあて  
にFAX、郵送、持参
- 参加申込フォームから入力



最新の一覧表はこちらで  
ご覧いただけます

和歌山県福祉人材センターが受入事  
業所に連絡し、日程について調整を  
行います。  
事前に健康診断・検便等が必要な場  
合は、個人で受けていただきます。  
(受診料は、体験者本人が立て替え、  
体験時に体験施設より支払われま  
す。)体験者には「参加決定通知書」  
を送付いたします。体験にあたって  
の心構えなど、「福祉の職場体験ガ  
イドBOOK」をお送りしますので、  
事前に読んでおいてください。

#### 留意事項

- 体験日時に遅刻、無断で欠席しない  
こと
- 挨拶やマナーを守ること  
(複数人参加の場合は私語について  
十分気をつけること)
- 利用者の人権を尊重すること
- 事業所のスタッフの指示に従うこと
- 身だしなみに注意すること
- 利用者の個人情報を守ること

- 体験が終わったら、アンケート  
フォームから体験者報告書を入  
力していただくか、返信用封筒  
にて体験者報告書を提出してく  
ださい。
- 希望の方は、求人情報の提供や  
就業支援のフォローアップを行  
います。

問合せ先

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会  
和歌山県福祉人材センター「ハートワーク」



〒640-8545  
和歌山市手平 2丁目 1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7階  
TEL: 073-435-5211 FAX: 073-435-5209  
HP <https://wakayamakenshakyō.or.jp/~jinzai/>

福祉のお仕事  
FORSHI-JOB SEARCH

福祉についてもっと知りたい方はこちら→

